広報あびこ

第87号
昭和36年5月1日発行
発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話（あびこ）42・142・242
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
（発行日　毎月1日・16日）

広報ごよみ

▽メーデー（1日）
▽八十八夜（2日）
▽憲法記念日（3日）
▽嘉納治五郎死す（4日）
講道館創立者である先生は、永く本町に居を構えられていました。
▽こどもの日（5日）
こどもの日は、こどもの人格を重んじ子供の幸福を図るため「児童憲章」が制定された記念日。
▽児童福祉週間（5～11日）
▽立夏（6日）
▽母の日（14日）
▽愛鳥週間（10～16日）、

昭和36年度　県道工事予定の概要

根戸―富士見橋間の補修
中峠上地先の拡幅側溝工事等も

本町の道路状況は、関係各方面や地元の皆さまのご協力によって、年々改善の一途をたどってきました。しかしながら、現在の道路の状況ではまだまだ不十分で、皆さま方の切なる要望に十分お答えできない状態です。

土木事業は、引き続いて本年度も町重点施策の一つでありますので、今後とも皆さま方の生活と生産に便ならしめるために、鋭意努力いたす所存であります。

町が実施する土木事業については、四月一日号に掲載した「本年度施政方針と予算のあらまし」で申し述べましたので、今回は県道工事予定のあらましをお知らせします。

舗装、拡幅、側溝工事としては、県道中峠上地先の拡幅側溝工事（昨年度終了地点から東へ約四百五十メートル）と、県道我孫子～佐原線舗装計画として延長約千メートルが予定されています。

補修工事としては、旧国道柴崎線、県道我孫子～佐原線の我孫子駅前十字路から富士見橋まで、県道二川～我孫子線の我孫子駅前十字路から根戸三叉路までの三カ所です。

県道我孫子～佐原線下ケ戸地先富士見橋から東へ約四千メートルの舗装新設請願は先般の県議会で採択されましたが本年度中に着工の運びとなるかどうかについては、まだ通知がきておりません

なお、待望の手賀沼架橋工事については、本年度当初予算に計上された額は今まで要望してきた額よりも低いものであるので、関係市町村と協議して、予算増額を国や県に強く要望を行ない、一日も早く着工の運びとなるよう努力しております。

【中峠下地先の県道舗装工事】

行政懇談会を開催し　話合いの町政を促進!!

【四町内の懇談会風景】

我孫子町の最近の情況は、首都東京を中心とする衛星都市として飛躍的に発展しなければならない現況であり、町の行政はあげてその受入れ態勢をつくることが現在最も緊急な課題であると思われます。

「広報あびこ」八十五号でお知らせしたように、本年の最重点政策は、都市計画の強力な推進と土木事業の強化に力を入れ、おくればせながら大我孫子町の急速な都市化を推進します。

これらの仕事が完全にできるかどうかは、一重に町民の皆さまのご理解とご協力がなくては不可能です。

そこで町では、広く全町民の皆さまと話合いの場を作り、行政全般についての懇談会を計画しました。

この懇談会の目的は、
一、町の実態を明らかにし
二、現在の行政の運営に対する批判、要望を聞き
三、町行財政の運営がガラス張りの中で全町民の皆さまとともに促進させることにあります。

このような趣旨で行政懇談会を開催しますので、ぜひ皆さまのご出席をお願いいたします。懇談会開催の日時、場所等については、区長、連絡員、団体の責任者と相談いたしまして、回覧板によりお知らせしますが、皆さまの地区または団体でご希望があれば企画室までご連絡ください。

この行政懇談会は四月十六日の雁明団地を皮切りに、二十二日には浅間前、二十三日には栄町、二十四日には十四町内、二十六日には四町内、二十八日には布佐の大和町で開催しましたが、懇談会の模様などについては適宜お知らせしてまいります。

日立製作所で経営研修
"料亭みどり"跡に施設

わが国の代表的な一大企業体である日立製作所では、このほど高野山の手賀沼湖畔にある"料亭みどり"を買収し、ここに経営者学校ともいうべき施設をつくることになりました。

この施設は、日立製作所を中心とした同社傘下各会社の経営指導的立場の重役、部長などをここに定期的に集めて経営者教育を行なういわば学校のようなものだといわれています。

本町にこのような施設ができますことは、わが国の産業界を背負って立つ経営者や経済人の方々が町を訪れることになるので、これによって町の将来に大きな希望が持たれるとともに、開発、発展の道が切り開かれるものと期待されます。

区長・連絡員会議開かる
新年度施政概要など説明
町政について意見を交換

本年初の区長、連絡員会議は、去る四月二十日午後一時から役場会議室で開かれた。

会議は、助役の町政に対する協力依頼をかねたあいさつに始まり、次いで区長連絡員委嘱の辞令交付が行なわれ、続いて次のような新年度施政概要などの説明が行なわれた。

▽予算概要について（総務課長）▽教育行政について（教育長）▽道路事業について（建設課長）▽都市計画事業の構想について（都市計画課長）▽都市計画税について（税務課長）▽拠出制国民年金納付等について（社会課長）▽金庫制度の採用について（出納係長）▽町政懇談会の実施について（企画室長）▽道路占用料に関する条例について（建設課長）▽日赤募金報告と地区社会福祉協議会の結成について（社会課長）

これらの説明の後、昭和三十五年度募金関係の感謝状贈呈を行ない、最後に町政全般についての質疑応答が行なわれた。

質疑は何んといっても道路問題が一番多く、興陽寺通り入口の県道側溝改修、我孫子駅前から我孫子中学校間の県道補修、湖北郵便局前県道の排水処理、布佐下町道の補修下ケ戸地先道路排水施設整備などについて要望があり、これに対し町は、要望にそえるよう努力、善処したいと答えた。

さらに街路燈の増設、側溝の清掃、区長、連絡員会議を多くもってもらいたいなどの質疑がなされた。これに対し町は、街路燈については本年度は柏警察署管内防犯組合が本町に三燈建設することになっており、町としては新設補助金三十燈分を予算計上してあると答えた。側溝の清掃については、年二回程度行なう計画であるが、各地区で清掃を行なった場合は連絡してくれればかたづけに行くと答えた。区長、連絡員会議については、年四回の計画をもっていると答えた。

このほか、中里地区の区制変更、教育費、産業経済費の減額理由、道路計画の完成時期、予算の運用などについて質疑があり、理由、計画、構想などの説明を行なって午後五時に会議を閉じた。

納税についてのお願い

本年度諸施策の完全実施を図るため、滞納の一掃を期していることは施政方針で述べたとおりですが、計画された諸事業の執行にあたり財政欠陥をきたさずに円滑かつ完全に行なえるよう、税の完納について町民各位の深いご理解となお一層のご協力を切に望むしだいです。

さて、納税につきましては、かねがね特別のご協力をいただいてはおりますが、昭和三十五年度分町税はすでに納期もすぎましたし、また、五月は一年間のしめくくりをつける月となっておりますので、滞納されている方々は一日も早く完納されますようお願いいたします。

滞納金については、一日ごとに日歩三銭の延滞金がつき、また、督促状発送の日から十日を経過しますとその日からさらに日歩三銭の延滞加算金がかかり余分な金を納めなければなりません。いろいろのご都合で納付することの困難な事情がおありの場合は、係員が巡回していますので申し出るなり直接に税務課へ申し出るなりしてご相談になってください。なお、直接に税務課へおいでの場合には、印章をご持参ください。

掲示板
農地相談を開設

農業の基盤である農耕地が売買や宅地などに転用される面積は年々増加の傾向を示していますが、自由勝手な農地の移動をおさえる農村社会の支柱ともいうべき役割りを持っている農地法の励行が、ややもするとおろそかになりがちです。

本町において昭和三十五年中に、農地法の規定により知事の許可を受けて移動したものは、農地の相続、売買など百八十四件、二十二町二畝、農地の転用百四十一件、三町四反三畝十七歩、小作地の返還七件、五反七畝二十三歩もあり、このほか許可を受けないで売買したり転用したもの、あるいは許可されると思って売買したり転用したりしているものが相当多いように推測されます。

許可を受けないでこのような行為をしますと、あとでたいへん困ったり迷惑をかけることが多々あります。しかもこのようなことは、法規を理解しないために起ることが多く、また、皆さんのうちにも現に農地問題で悩んでおられる方もあろうかと思います。

そこで、農地法の趣旨普及をかねて皆さんのご相談を受けることになりましたので、農地に関する問題で悩んでおられる方は、お気軽にお出かけのうえ農地法の励行にご協力ください。

農地相談の日時と場所

とき	ところ
5月10日	布佐支所
5月11日	湖北支所
5月12日	農業委員会事務局（食糧事務所内）

農地相談受付の時間は、午前10時から午後4時までです。

赤十字募金　運動始まる

赤十字募金運動は人種、国境を越えて、お互いに助け合う人類愛の運動です。どんな山奥の村でも繁華な町でも、ひとしく赤十字の愛の手はさしのべられてゆきます。その最も大きなものは、災害救助と医療事業です。そのほか、身体障害者の保護や不幸なこどもの収容施設など、その活動範囲はますます拡大されてゆきます。これらの種々な事業は、皆さんの博愛の精神から出しあう赤十字募金によってまかなわれるのです。

ことしも五月一日から一カ月間、「白い羽根」と知られる赤十字募集運動が全国いっせいに行なわれますが、不幸な人々を救うために格別のご協力をお願いするしだいです。

一小の新校舎が完成

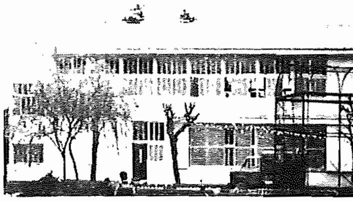

町立第一小学校の増築工事は、昨年十一月二十九日着工以来、中嶋組と設計監理者須藤十郎氏等により鋭意工事を進めてまいりましたが、去る三月三十日完成をみました。

落成式は、四月十三日木の香も新しい新校舎に工事関係者、来賓、児童代表等多数参集して挙行されました。

この工事は、延べ三百八十八平方メートル、総工費三百三十四万円で、でき上がった教室（普通教室二、音楽室一理科室一）では、喜びにあふれた児童たちが、手賀沼からのそよ風にふかれながら一生懸命勉強に励んでおります。

「国民助け合い募金」報告

「国民助け合い募金」につきましては、皆さま方のご協力により既報のような良好な成績をおさめることができました。その後、さらに次のかたがたから募金が寄せられましたので報告いたします。

農電研究所	一万円
ボン産業KK	五千円
サンゴルフKK	二千円
北総食品工業KK	一千円
計	一万八千円

郷土の古墳文化

古代東国の地方中心地

1,300年～1,500年前のもの

東京大学文学部考古学研究室は、昭和三十三年以来我孫子町内の古代遺跡の調査を継続して来ましたが、調査の過程で次々に予想を越えた新事実が現われ、我孫子の地が、古代東国の古墳文化の地方的な中心地として、きわめて特色ある地域であることが年を追って明らかとなりました。

一地域において、このように精力的かつ系統的に考古学的調査が行なわれていることは全国でもまれに見るところです。これは一重に、町当局の絶大な援助と町民各位の理解と協力によるもので、まことに感謝にたえません。

調査結果の一部は、すでに学会誌および学会において発表され、学界の注目をひいていますが、我々はその成果の全体を一冊の研究報告書にまとめて出版すべく鋭意準備中です。今回はとりあえず、現在までに行なわれた調査の概要を、町当局および町民各位に報告するしだいです。

我々の調査は、以下に述べる諸遺跡のみにとどまらず広範な分布調査、古墳の墳形測量、破壊された古墳の清掃実測等多岐にわたっていますがここでは主要な発掘調査のみをとりあげることとします。

古墳発掘調査の概要報告

東京大学文学部考古学研究室　吉田章一郎　甘粕健

白山古墳の発掘

白山古墳の発掘は、昭和三十三年三月十日から三月二十日まで十日間にわたって行なったものである。

白山古墳は、直径二十二メートルの円墳で、墳丘の南側に切石積の横穴式石室が構築されている。古くから天井石が石室の内部に崩れ落ち、厚く積っていたため盗掘をまぬかれ副葬品が完全に残り、その配列などにについても、本来の状態を知り得たことは非常な幸運であった。発見された副葬品はかなり豊富で、その種類は次のとおりです。

▽瑪瑙製勾玉1　▽ガラス製勾玉1　▽水晶製勾玉1　▽切子玉10　▽琥珀玉6　▽ガラス丸玉23　▽ガラス小玉88　▽金環（青銅環にメッキした耳輪）1　▽銅鋺1　▽直刀6　▽刀子4　▽鉄鏃95

以上は石室の内部から発見された遺物であるが、そのほかに、石室入口の前面および古墳をめぐる空堀の底から若干の土器が発見されている。

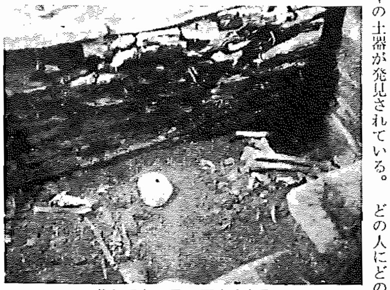

【高野山一号墳石室内部】

本調査において特筆すべきことは、前記の副葬品とともに被葬者の歯が残っていて、一つの古墳に葬られた人数が推定できたことである。この石室は前室と後室に分れているが、発見された歯を分類し、その位置と副葬品との関係等を考え合せた結果、前室には四人後室には六人が合葬されていたと推定される。歯の形態から合葬者の性別、年令があるていど推定され、しかもどの人にどのような副葬品が伴うかもわかるので古代家族の構成を知る上でも貴重な史料を加えたものといえる。

白山古墳の年代は、以上述べたことからして、大化の改新（西暦六四六年）と奈良朝初期（西暦七一〇年）のなかごろのものと推定される。

なお、本調査の略報は、すでに考古学雑誌第四十四巻第四号（昭和三十四年三月号）に発表した。

町の人口

（昭和36年3月31日現在）

男	13,666人	（前月比73人増）
女	14,168人	（〃 44人増）
計	27,834人	（〃 117人増）
世帯増	5,736世帯	（〃26世帯増）

3月の人口動態

	(男)	(女)	(計)
出生	22人	19人	41人
死亡	10人	11人	21人
転入	139人	99人	238人
転出	78人	63人	141人
転入世帯数			45世帯
転出世帯数			19世帯

行楽期の交通事故防止

青葉、若葉の行楽シーズンがやってきました。この季節には観光地へ出かける人が非常に多くなり、これにつきものが「酔っぱらい運転」「無免許運転」「酔っぱらってのふらふら歩き」などによる交通事故ですので、次の点をとくに注意してください。

自動車等を運転する人へ

◇酔っぱらい運転は非常に危険です。
◇トラックによる人員輸送はやめましょう。
◇スピード違反と無理な追い越しは事故のもと。
◇単車の二人乗りは非常に危険です。
◇踏切りでの一時停車は必ず守る。
◇寝不足は事故のもと

道路を歩く人へ

◇車のすぐ前や後を横切るのが一番危険。
◇無理な横断、斜め横断はやめよう。
◇右側通行を守ろう。
◇酔っぱらってのふらふら歩きは危険です。

商店や会社などへ

◇商品を道路にせり出さないように。
◇自転車、オートバイ、自動車などの道路への停車に注意。
◇道路での荷作り、荷ほどきなどはやめよう。

防犯メモ　戸締りを忘れずに 家のまわりを明るく

行楽期には何かと外出が多く、また陽春の気のゆるみから戸締りの不完全など防犯上の欠陥が目立ち、あき巣、忍びこみ、スリなどの被害が多くなるので、次のような点を配慮してください。

◈**戸締りの点検**…あき巣、忍びこみなどの被害を防ぐにはカギがしっかりかかっているかをよく確かめることがたいせつです。ことに暖かくなるとつい戸締りを忘れがちになるから、責任者をきめて寝る前にカギの点検をすること。また、留守宅専門に荒し回るあき巣がふえるので、大丈夫と思ってももう一度確かめ、隣り近所にも頼んで出かけたいものです。

◈**家のまわりを明るく**…夜の路上が暗いと犯罪が多いように、家のまわりが暗いと泥棒に入られやすい。これは家の中から犯人が見えにくく、犯人には隠れるのに都合がよいからです。反対に家のまわりが明るいと、犯人の姿がよくわかり犯人が隠れにくい。泥棒を防ぐには「家の中を暗く家のまわりを明るく」といわれるのもそのためです。家のまわりが明るいことは、泥棒やのぞき見など痴漢を防ぐばかりでなく、町が明るくなり夏にかけて多くなる屋外犯罪の防止にも役立ちます。

◈**所持品を確かめる**…行楽期はスリにとって絶好のかせぎどきです。スリが目をつけるのは、何かに気をとられて持物に注意を欠いたり、また酔っぱらってだらしなくしているときなどが多い。混雑している車内、駅、デパート、公園などでは、財布や持物などに常に注意し、ときどき確かめる必要があります。

最近における少年犯罪の傾向

未成年者の非行が増加の傾向にあるおりから、ことしも五月いっぱい第十七回目の青少年保護育成運動が展開されます。この運動では、非行防止のための地域活動の強化やマスコミの健全化などを目標として、青少年の健全な育成を図る具体的な運動を行い世論を高揚することになっています。そこで、本県における最近の少年犯罪の傾向などを述べて、青少年の健全な育成に資してみたいと思います。

最近の少年犯罪を見ると、数の上で著しく増加しているだけでなく、その内容も兇悪粗暴化して行く傾向にあります。昭和三十五年中に千葉県で補導された少年は、昭和三十四年より四千人も多い二万六千余人もの多きを数えています。このような「狂った青春」と言うことばを地で行った少年の犯罪は増加するいっぽうで、最近では〃恐ろしき十七才〃と言う兇悪犯の代名詞が生まれるほどです。

兇悪犯罪の中で最も多いのは性に関する犯罪で、年々増加の傾向がみられ、昭和三十五年中に兇悪犯罪を犯して検挙補導された二百十六人の少年のうち、性に関する犯罪を犯した少年は実に百三十三人で、六割以上を占めております。また、犯罪を犯す少年の年令層はしだいに低下している傾向にあります。昭和三十五年の統計によると、年令別では十八歳から二十歳まで一番多いが、十六歳から十八歳までと十四歳未満の少年が犯した犯罪の急激な増加が目立ち年令層がだんだんと低くなってきていることを示しています。

このような傾向は全国的なものですが、この原因については、最近の少年に見られる身体の発育状況と精神発達のアンバランスとか、マスコミの影響とか、そのほかいろいろのことがあげられますが、最も根本的な原因として、戦後におけるわが国の家庭や社会が権威を失っていることにあると言われています。

少年犯罪の問題が世人の関心を高めている今日、次の世代をになう少年たちの健全な育成のため、家庭や社会に新しい権威を確立し、子供に正しいしつけと社会生活を営む上での正しい規律を教え「したいことでもそれが正しいか悪いかを十分に考えてからする」と言う力を養わせなければならないと思います。

（柏警察署）

第2回防疫薬剤散布を実施

はえ、蚊を徹底的に駆除して、伝染病の発生を予防し環境衛生の向上を図るために、防疫薬剤散布を次のとおり行ないますのでご協力をお願いいたします。

◈**実施方法**　はえ、蚊の発生源対策と撲滅を重点的に実施します。屋内にはVP・リンデン混合油剤を散布し屋外にはBHC粉剤を散布します。各家庭ではごみ箱、たい肥、畜舎の清掃やごみ水たまり、みぞ等には適当な処置を行なって、はえ、蚊の発生をなくすようにしてください。料金は一世帯20円です。

◈**実施日程**　実施日は次のとおりですが、当日雨天等により実施できなかった場合は、後日改めて行ないます。

5月10日	根戸下	5月26日	下ケ戸
〃 11日	根戸中・舟戸 根戸新田	〃 27日	岡発戸・都部新田 都部・岡発戸新田
〃 12日	1区	〃 28日	柴崎
〃 13日	2区・3区・4区	〃 29日	青山・日新
〃 14日	ときわ台	〃 30日	久寺家・土谷津
〃 15日	5区・6区・17区	6月3日	中峠上
〃 16日	7区	〃 4日	中峠下
〃 17日	15区・12区	〃 5日	中里
〃 18日	8区	〃 6日	古戸・日秀
〃 19日	9区	〃 7日	上新木・下新木
〃 20日	10区		（布佐地区）
〃 21日	13区・日立社宅 城山	〃 10日	1区・2区
〃 22日	11区～1	〃 11日	5区・6区
〃 23日	11区～2	〃 12日	7区・8区
〃 24日	栄町・14区	〃 13日	9区・10区
〃 25日	高野山・小暮	〃 14日	3区・4区～1 4区～2

掲示板

業者の方々にお知らせ

町で必要とする物品（備品消耗品、原材料など）の調達については、今まで各課ごとに発注していましたが、四月からは総務課用度係で集中管理することになり、今後の発注については、原則として入札または見積り合せの上行なうことになりましたので、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。なお、学校関係については、当分の間従前のとおり行ないます。

『広報あびこ』は皆さんのもの

「広報あびこ」は町民の皆さまのものです。そこで「広報あびこ」の内容を充実して皆さんに親しんで読んでいただける広報紙にするため、こんど広報編集会議（編集員十一名）を設けて企画、編集を行なうことになりました。

また、「声の広場」の欄を設けたいと思いますので、町政について知りたいこと、質問、要望や建設的な意見などございましたら、総務課広報係へお寄せください。皆さんの「声の広場」ご利用をお待ちいたしております。